



斉藤喜志雄
議員
(拓政会)

問

札幌市のマンションで、生活に困窮した姉妹が、電気やガスを止められたまま亡くなった。姉の病死後、知的障がいのある妹は飢えと寒さで亡くなったとされる。哀感とともに、人の命の重さを考えると、何と悲惨で非常なことかと強い憤りを覚える。地域コミュニティの崩壊が叫ばれる昨今、孤立死を防ぐ、行政の温かい見守りと、生活弱者の目線に立った努力と対応が求められている。以下、伺う。

①町内に住む知的障がい者数は何名か。
②障がい者福祉サービスなどの利用実績のない知的障がい者数と、その実態把握はどうなっているか。
③悲劇を繰り返さないためにも現実的な対応策を案出すべきと考えられているか。

町長 ①18歳以上の療育手帳の交付を受けている知的障がい者73人が本町で生活している。

問 知的障がい者の安全網強化の取組みを
答 地域の見守り体制の構築に向け対応したい

②知的障がい者の生活実態を把握することを目的に、障がい福祉サービスを利用していない方のリストアップを行い、9名の方の訪問調査を実施した。
③庁内に「要援護者支援の連絡会」、さらには民生委員のかた、ライフライン関連企業などと、連携を図りながら地域の見守り体制の構築に向けて対応していきたい。

問 学童保育の充実と条件整備を
答 待機児童はいない。児童の自主性、創造性等を高めたい

問

学童保育は、高度経済成長期の女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加と核家族の進行により「カギっ子」が増加し、学校外における「教育の受け皿」としての需要が高まり、放課後児童健全育成事業として法制化された。一方、幼児期の学校教育と保育を提供することが必要とされる今日、学童保育も待機児童の解消だけで

なく、「良質な教育と保育の提供」を保障する条件整備が求められている。以下、伺う。

①各学童保育所の定員数と在籍児童数及び待機児童数の有無は。
②生活の場に相応しい施設・設備が確保されているか。
③指導員の配置はどうなっているか。
④子どもの把握と記録・保育計画が整備されているか。
⑤社会、保護者のニーズに答える改善策は。

町長 ②本町では、生活の場となるスペースのほかに、遊びの場としての「遊戯室」をあわせて設置していることから、定員に対するガイドライン上の面積は十分確保されている。

また、交付金事業を活用し、一学童保育所あたり約130冊の図書を購入し、環境の向上を図った。
③一学童保育所2人配置を基本とし、50人を超える場合や支援を必要とする児童が入所する場合は、必要な指導員を増員し、本年度は、

主任指導員5人、補助指導員10人を配置している。
④国は保育計画の策定について規定をしていないが、新入所児童は、保護者とともに面接し、児童の育ちや健康状態等を確認している。

また、連絡帳を使い、保護者との意思の疎通を図っている。

⑤日々の遊びを通して生活のほかに、誕生会や季節の行事等を通じて、児童の自主性、社会性、創造性をより高めていくことができるよう運営していきたい。

学童保育所名	定員	在籍数
はぐるま	50人	16人
あすなろ	40人	30人
つくし	90人	104人
やまびこ	40人	43人
ちゅうるい	25人	15人

①平成24年3月1日現在の状況。本町の、待機児童はいない。



つくし学童保育所：クイズコーナーの様子